

## 中山間地域等総合対策検討会（第8回）の議事要旨

1 日 時 : 平成14年3月12日 10:00～11:45

2 場 所 : 農林水産省第二特別会議室

### 3 議事の概要

#### (1) 資料説明

中山間地域等総合振興対策について  
地域別振興アクションプラン（案）について説明。

中山間地域等直接支払制度について  
都道府県の特認地域及び特認基準（案）について説明。

中山間地域対策に関連する以下の事項について説明。

- ・ 農業及び森林の多面的な機能の評価に関する日本学術会議からの答申
- ・ 農山村振興研究会報告
- ・ 森林の多様な機能の持続的な発揮を図る観点からの山村の活性化方策と集落整備に関する検討会報告

その他

#### (2) 委員の意見等の概要

- ・ 地域別振興アクションプランについては、計画期間の開始初年度に策定しているが、開始初年度の前年度に策定できないか検討願いたいとの意見があった。
- ・ 中山間地域等直接支払制度は、各地域でかなり評価されつつあり、本制度の定着に向けて引き続き推進活動を促進すべきとの意見があった。
- ・ 直接支払制度を活用して地域づくりを進めていくためには、関係機関間、関連施策間等の連携を進めるとともに、集落協定の内部にあってもその参加者について女性の参加などの工夫を検討する必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 従来、農山漁村の基礎であるコミュニティは人々がそこに「定住」することを前提としていたが、今後は、「移動」する人がいる場合にどのように農山村地域を維持していけるかを考えてみる必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 「農業及び森林の多面的な機能の評価に関する日本学術会議からの答申」を今後の施策に如何に反映していくのかが重要であるとの意見があった。

(以上)